

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
養老町	水道事業		

実施状況

抜本的な改革の取組						
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用		
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

現在、当町の上水道事業における経常収支比率は、100%以上を維持しております。しかし、今後の人口減少や節水機器の普及等により、給水収益の減少が予想されることから、費用の削減を検討していく必要があると考えます。また、流動比率は100%以上であり、短期的な債務に対する支払い能力はあるといえます。一方、類似団体平均を下回っており、料金収入の減少や、企業債償還額の増加が見込まれ、さらに流動比率が低下することが予想されます。そのため、将来を見据えた分析を行い、経営改善を図っていくことが必要です。企業債残高対給水収益比率は、全国平均及び類似団体平均を上回っていますが、これは簡易水道から上水道への統合、及び耐震管布設替等の工事により企業債借入が増加したためです。今後、ポンプ場施設更新の予定があるため、借入を必要最小限に抑えながら、計画的に事業を行っていきます。給水原価は、当町は良質な水源に恵まれているため、全国平均及び類似団体平均よりも低く抑えられています。また、料金回収率も100%を上回り、給水に必要な費用を料金回収で補うことができています。有収率は、全国及び類似団体平均より低い数値となっているため、漏水調査等を行い、今後は有収率の改善に努めています。以上のことから、経常収支は黒字であり、累積欠損金もなく健全な経営といえます。そのため、現行の経営体制を継続し、中長期的な視点で見ると、人口減少等による給水収益の減少、耐用年数を超える施設等の更新費用の増加が予測されますが、さらなる経費削減に努めるとともに、計画的に施設等の更新を行ってまいります。

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
養老町	簡易水道事業		

実施状況

抜本的な改革の取組						
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用		
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用
●						

抜本的な改革の取組状況

取組事項	事業廃止	(取組の概要)	(全部と一部の別)	(実施(予定)時期)
実施済		平成30年当時、西部簡易水道施設の老朽化により、運営主体である西部簡易水道組合から町に対し、上水道への加入要望があった。それをきっかけに簡易水道区域において上水道配水管の延伸を行ってきた。令和7年3月31日には簡易水道配水管からの配水を停止し、事業廃止の予定。	全部廃止 ●	令和 7 年 3 月 31 日
実施予定	●	(取組の効果額) 百万円(年)	(取組の効果額内訳) 効果額未算定	
検討中		(取組の概要)	(検討状況・課題)	

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
養老町	下水道事業	公共下水道	

実施状況

抜本的な改革の取組						
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用		
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

平成30年3月に汚水処理施設整備に関する方針を見直し、整備済み区域以外は浄化槽の設置を促進する方針となつたため、今後は下水道等の拡張整備をする予定はない。令和5年度に農業集落排水等との汚水処理施設の統廃合を検討したが、地理的課題が多く困難であるという結論に至った。そのため、維持管理費を賄うため、令和6年度から上下水道経営審議会において下水道等使用料の適正化について審議しており、令和8年1月以降、料金改定を行う予定で進めている。

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
養老町	下水道事業	農業集落排水施設	

実施状況

抜本的な改革の取組						
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用		
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

平成30年3月に汚水処理施設整備に関する方針を見直し、整備済み区域以外は浄化槽の設置を促進する方針となつたため、今後は下水道等の拡張整備をする予定はない。令和5年度に農業集落排水等との汚水処理施設の統廃合を検討したが、地理的課題が多く困難であるという結論に至った。そのため、維持管理費を賄うため、令和6年度から上下水道経営審議会において下水道等使用料の適正化について審議しており、令和8年1月以降、料金改定を行う予定で進めている。